神奈川県議会議員

うめざわ裕之 県政レポート 第19号

発行所
神奈川県議会議員
梅沢裕之事務所
〒221-0822
横浜市神奈川区西神奈川2-5-18
TEL／045-413-9008
FAX／045-413-9003

2017年度の主な事業

【子育て・健康】
◇介護人材の確保　4 億 5256 万円
◇地域限定保育士試験　5512 万円

【五輪関連】
◇セーリング関連施設整備費　4000 万円
◇葉山港の改修　2 億 4500 万円

【東日本大震災被災者支援】
◇被災者への住宅支援　3 億 7310 万円

【防災関連】
◇消防学校・総合防災センター充実　3 億 5899 万円

【中小企業支援】
◇中小企業の新事業展開支援　40 億 6741 万円

【観光振興】
◇外国人観光対策プロモーション強化　5094 万円

第 1 回定例会報告（平成29年2月13日～3月24日）

平成 29 年度 予算案を可決

4 年ぶりの減少 総額 1 兆 9402 億円

財源不足から財政調整金取り崩し

神奈川県議会平成29年度第1回定例会は、2017年度一般会計当初予算案など議案49件を可決・同意し、3月24日に閉会しました。

新年度一般会計当初予算は、約1兆9402億円となり、4年ぶりに減少に転じました。

実質的には制度変更によるものを考慮すると、前年度と大きくは変わらないものの、税収入の減少により貯金である財政調整基金を崩すこととなりました。

予算案は、歳入減という厳しい現状から、限られた財源の中でこれまで以上に緊急性や将来性を考え、優先されるべき施策を見極め審議をしました。

歳入

県税収入は、主に法人事業税の減少が影響し、0.9％の減少となりました。貯金ともいえる財政調整基金から、180億円を取りくずすことで減少分を補いました。

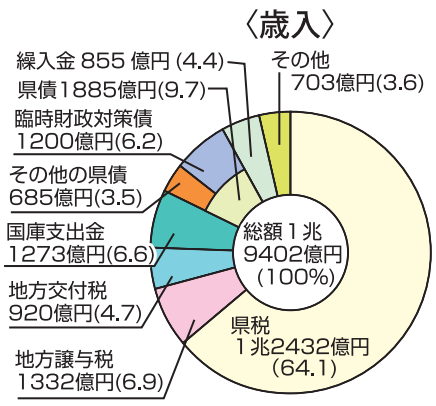

歳出

歳出総額における「義務的経費」は、人件費や社会保障関係費といった、言わば固定費に当ります。

この中では、介護・医療・児童関係費が前年度比7.4％増、10年前と比べると2倍以上に膨らむなど、今予算案では義務的経費が83％を越えて硬直化が進むこととなりました。

この義務的経費を引いた残り16.7％の「政策的経費」が、上記（2017年度の主な事業）の事業や取組みを始めとする様々な政策に充てられます。

前年度比7.6％の減となる政策的経費では、学校で体力向上に取組むための指導等の「未病」対策、2019年のラグビーWカップなどに向けた情報発信等の観光振興、また2020東京五輪に関わる経費、共生社会の実現にむけた取組み等に重点が置かれました。

また、安全で安心なまちづくりをめざし警察官57名の増員が決まったほか、着工に入る羽田連絡道路整備のための予算も計上されています。

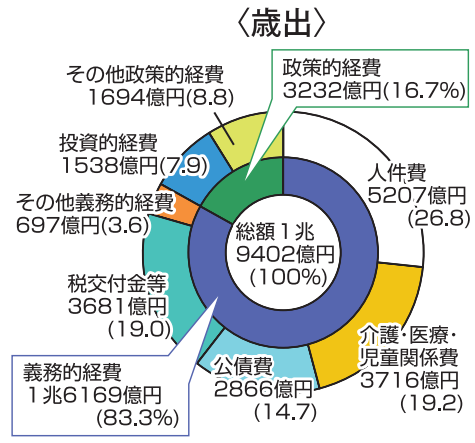

29 年度 当初予算の使途

県民一人あたり
総額 212,107 円

総務費	47,104 円
民生費	45,909 円
教育費	42,289 円
警察費	21,536 円
土木費	10,969 円
衛生費	5,189 円
その他	39,111 円

人口　9,147,400 人
（平成29年1月1日現在　神奈川県人口統計調査）

ともに生きる社会の実現へ向け

「かながわ憲章」啓発チラシを配布

「ともに生きる社会かながわ憲章」（津久井やまゆり園での事件を受け神奈川県議会で可決）を一人でも多くの方々に知ってもらうため、啓発チラシが作成されました（県政レポート18号に掲載）が、県議会としても2月16日朝、JR桜木町駅前でチラシの配布を行いました。

配布活動には私も参加し職場へ急ぐ方々へ、お声を掛けながらお渡ししました。受け取ったチラシに早速目を通す方も多く、関心の高さを改めて実感しました。今後も機会のあるごとに同憲章の精神を広め、皆で共生社会の実現を目指して参りたいと思います。

3月24日に可決された新年度の予算案には、4か所ある県立の障害者施設の夜勤職員の増員を始め、危機管理や共生社会の実現に向けての関連経費として、2億907万円が盛り込まれました。

神奈川区沢渡にある神奈川県社会福祉会館は昭和45年９月に設立されて以来、現在に至るまで「ともに生きる福祉社会」をめざし「ともしび運動」(※)の拠点として、大きな役割を果たしています。

神奈川県社会福祉会館の移転計画

しかしながら以前より建物の老朽化による整備の必要性が指摘されており、今定例会における自民党代表質問でもこの問題を取り上げ、知事からは、神奈川区桐畑への移転後も各種福祉団体の活動の場として、変わらず支援していく旨の回答を得ました。

同会館が移転・再建により、県民の社会福祉の拠点地としてさらに広く活用されることが期待されます。また、これまで通り神奈川区内に再建されることで、区民の福祉への意識・関心が一層高まることと、大変喜ばしく思います。

今後の整備状況についても、しっかり注視して参りたいと思います。

※ともしび運動：昭和 51 年、当時の長洲県知事の呼びかけがきっかけとなり始まった。障害の有無、世代や国籍の違いなどを越え、すべての人たちがお互いに理解し尊重し合い、手を携えて歩むことができる社会を目指した神奈川の県民運動。

五輪組織委員会へ要望を提出 セーリング会場の費用負担に関し

神奈川県議会では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた役割分担・費用負担の明確化を求める意見書を、昨年末内閣総理大臣および関係各大臣に提出しています。

セーリング競技に関しては、当初予定されていた若洲会場から江の島会場への変更により、約 330 億円も節減されることから、費用削減に本県が大いに貢献しているとして、関連する仮設整備費と大会運営費合わせて 80 億円を大会組織委員会で負担することを求める要望を、県から同委員会へ提出しました。

県議会でも昨年 12 月提出の意見書にある通り、引き続き納得のいく負担を求めるとともに、五輪大会セーリング競技開催の成功に向けて全力で取り組んでいく考えです。

重粒子線治療 治療拡大へ期待 小児がんへの公的医療保険適用求める

県立がんセンターで、重粒子線治療が開始されて一年になります。もっと多くの患者さんに治療を提供していくための取組みの拡大・強化は、今後の課題であり、全国的に実績の少ない小児がんの分野に治療の可能性を拡げることは、その一つです。

本県では県立病院機構が小児医療を専門とする「子ども医療センター」を擁していることから、がんセンターとの間で連携を図り重粒子治療を進めていくことが可能となります。まさに本県の県立病院の強みを生かした取り組みとして意義深く、今後の治療拡大に大きな期待がかかります。

この問題に関しては、今定例会における自民党の代表質問で取り上げました。治療機会の拡大とともに、高額となる医療費も患者とその家族にとって大きな問題であり、「小児がんに対する重粒子線治療への公的医療保険適用を求める意見書案」を提出し、可決されました。

神奈川区版『中学生向け防災ガイド』 『ガイド活用マニュアル』は 横浜市内初！

区民の大きな関心事に挙げられるのが、地震を始めとした災害への防災対策です。個人や家庭での「自助」、隣近所や町会等で助け合う「共助」の重要性が叫ばれている中、神奈川区では昨年６月から中学生に対する防災啓発に関して、区内公立中学校、地域関係者、区役所、消防署により検討が重ねられてきました。

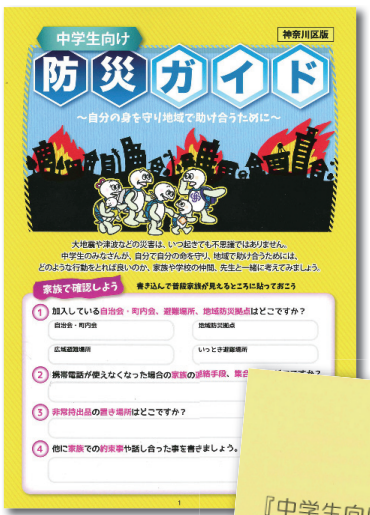

⇑地震発生時のケース毎の対応や中学生にもできる助け合いの例も記載されている

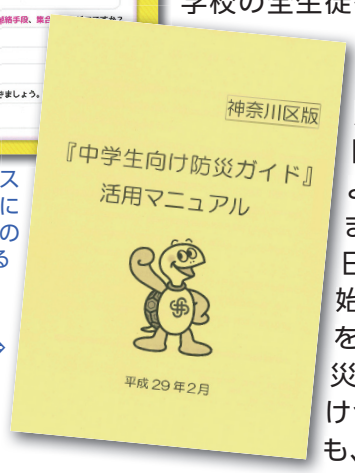

学校・地域防災関係者に配布される活用マニュアルは市内で初となる⇒

より分かりやすいガイドの必要性から、中学生向けの『防災ガイド』と地域防災関係者と教職員向けの『「防災ガイド」活用マニュアル』がこの程完成しました。

「活用マニュアル」は、横浜市内で初となるものです。『防災ガイド』は区内公立中学校の全生徒へ配布、また『活用マニュアル』は学校及び地域防災関係者に４月より配布されます。

日頃の準備を始め、自分の命を守る知識や発災時の行動・助け合いについても、とても分かりやすく記されたガイドとなっています。

「“助けられる人”から“助ける人”に」地域の一員として、共助の担い手として、中学生にも大きな期待が寄せられます。

日頃からの防災教育は、発災時大きな力を発揮します。県下でも同様の取組みを早急に進めてまいりたいと思います。

祝 区制 90 周年 記念の年を良い契機に

昭和２年 10 月に、横浜市に最初にできた５区の一つとして神奈川区が産声をあげてから（他の４区は鶴見区・中区・保土ヶ谷区・磯子区）、今年の 10 月で 90 年を迎えます。

区の名称となった「かながわ」の地名の由来には諸説ありますが、明治元年に県が置かれた際、当時の横浜村が開港場になったものの、東海道の宿場として大いに栄えていた「神奈川宿」に因んで県の名称としたようです。区の誕生にあたっても「神奈川」の名が冠され、我々区民には大変誇らしい限りです。現在区政 90 周年を記念する様々な企画が進んでいますが、神奈川区をさらに住みやすく親しみの持てる町にしていくための良い機会になればと思います。

県政に関わる立場から、今一度ふるさと神奈川区の来し方を振り返り、また現在の在り様を改めて考察して、これからの神奈川区のためにさらに働いて参る所存です。